

平成 29 年度 学校法人国際学園 事業報告書

1 理事長の挨拶（平成 29 年度の総括）

ア 学校法人国際学園創設者の思想の深耕について

創設者の思想の深耕については、星槎の日、辞令交付式、事務所開きにおける創設者自らの講話及び各種会議、各種研修、並びに OJT によりその深耕を図った。各事業部は、創設者の思いを根底に置き、新規事業の展開、既存事業の見直しを行うとともに、本学園の諸活動を展開した。

イ 経営指針について

本年度は、厳しい将来趨勢を見据えた経営基盤づくりを経営の基軸として取り組むこととし、以下の経営指針に基づき本学園の経営を追求した。

【星槎の理念に基づく総合した経営力（星槎力）の強化・発揮による経営基盤の充実】

- 絶え間ない改革と挑戦による経営力（星槎力）の刷新・強化
- 目指すべき学校像（圧倒的な特色化）の形成・訴求による戦略的広報募集活動の展開
- 先進性（先行性）の発揮による時代（社会）ニーズの先取り及び目指すべき学校像の形成を主眼とした新規事業の展開及び既存事業の見直し
- 共感理解教育の実践と検証による深耕と敷衍
- 経営力の基盤となる戦える星槎人の早期育成と戦力化
- 戰略的財務の導入による財務体質の強化

しかしながら法人本部の指導の不徹底及び各事業部門長の危機感の希薄性・実践力の脆弱性により、運営指針のひとつである先進性（先行性）の発揮による時代（社会）ニーズの先取り及び目指すべき学校像の形成を主眼とした新規事業の展開及び既存事業の見直しは未だ道半ばであり、今後も、引き続きこの方針を掲げ、経営を追求する必要がある。特に、各事業間の連携による組織力（総合力）向上のための組織の改革は、その動きはあるものの、未だ不十分な状況であり、早急に対応することが必要である。

（2）継続事業の展開状況について

ア 平成 29 年度においても、東北地方太平洋沖地震、それに続く津波、東京電力福島第一原子力発電所の事故、並びに風評被害などから、多大な困難の中での生活を余儀なくされている方々のために、公益財団法人世界こども財団などと連携して、復興に向けた支援、特にこどもたちの教育・医療支援を行った。

イ 法人全体の経営については、概ね堅調に推移をした。

ウ 星槎大学は、下記の経営目標（目指すべき学校像）を掲げ、

- （ア）創成時の理念に立った大学を取り戻す（含組織改革）
 - （イ）共生社会の実現に貢献する人材養成の先駆者を目指す
 - （ウ）通信と通学のシームレス化による生涯学習社会における高等教育のフロンティアを目指す社会に必要とされる大学運営を追求し、生きる大学としての経営基盤の拡充を図った。
- なお、大学院は、「看護教育研究コース」の更なる魅力化策を講じるなど、広報募集力の向上に努め、定員充足に寄与した。

- エ 日本教育大学院大学は、平成29年4月付で廃止の申請を行い、同年11月16日付で文部科学大臣の廃止の認可を受けた。
- オ 横浜国際福祉専門学校は、その役割を終え、平成30年3月27日付で神奈川県知事より廃止の認可を受けた。
- カ 星槎国際高等学校は、下記の経営目標（目指すべき学校像）を掲げ、
(ア) 国際展開をする通信制高校としての先駆者を目指す。
(イ) 学校観、生徒像(教育像)の構造化を進め、その定着を図る。
(ウ) 生徒の様々な才能を成長させる多様な引き出しを持った学舎を目指す。
社会に必要とされる学校運営を追求し、経営基盤の充実を図った。
この際、地域の場所文化を活かした学習活動を推進、確立することによる圧倒的な特色化を図ることに留意した。
- キ 星槎中高等学校は、引き続き入学してくる生徒、保護者並びに地域の方々との関わり環境並びに体制整備を着実に推進した。
- ク 星槎名古屋中学校は、引き続き目指すべく学校像実現のための諸施策を展開する等、学校経営基盤の充実を図った。なお、生徒に直結する進路先がないことから、後期中等教育機関の設置に向けた活動を引き続き展開した。
- ケ 星槎もみじ中学校
不登校生徒等を対象とした学校設置等に関わる教育課程の弾力化の指定校としての先駆者を目指し、効果的に、かつ具体的に展開することを経営目標（目指すべき学校像）として掲げ学校経営を追求した。
- コ ピーターパン幼稚園は、幼児にふさわしい環境を与え、そこで幼児を生活させ、一人ひとりにとって望ましい方向に心身の発達がより促進するよう導くことを目標として掲げ必要とされる幼保連携型認定こども園としての運営を追及した。
- サ 青葉台幼稚園は、幼保連携型認定こども園初年度であったが、本施設の役割・特性を十分に認識し、地域に必要とされる認定こども園の運営を追及した。

（3）新規事業の展開状況について

ア 将来の事業展開の方向性について

事業展開の方向性は、厳しい将来醸成に鑑み、学校法人としての理念の更なる徹底を図り、法人として「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる」という建学の精神を軸に、将来の社会的ニーズに的確に対応し、かつ圧倒的な特色化図れる事業を展開することとし、

特に

- ・海外においては、国際連携の促進、国内拠点と海外の連動強化及び在外機関の設置を
- ・国内においては、スポーツを軸とした高校の再編、GIFTED に対応するハイパースクール設置、不登校・発達症対応の義務教育機関の充実化及び医療看護系人材の育成を主眼として諸準備を推進した。

イ 平成29年度事業展開の方針について

本年度は第Ⅲ期中期経営計画（平成27年度～平成29年度）の3年目であり、本中期末

目標達成の成否を握る年であり、目標必達を念頭に置き各種施策を積極的、かつ着実に展開することを事業展開の方針とした。

この際、目指すべき学校像（圧倒的な特色化）の着実な形成を主眼として新規事業を展開するとともに、既存事業の見直しを敢行することを重視した。

(ア) 主要新規事業の展開について

a 高等教育機関関連事業⇒通学課程学部設置事業、教員免許課程設置事業、留学生別科設置事業

b 中等教育機関関連事業⇒新学習センター設置事業、ハイパースクール設置事業、帯広地区拠点拡大事業

(イ) 主要既存事業の見直しについて

a 高等教育機関関連事業⇒新カリキュラムの改訂、教育連携事業の強化、教職課程再課程認定への対応

b 中等教育機関関連事業⇒圧倒的な特色化を主眼とした組織の改革、特にスポーツ、芸

2 事業の概要（当該年度の事業の概要）

(1) 星槎大学

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる大学運営を追求した。

(ア) 創成時の理念に立った大学を取り戻す（含組織改革）

(イ) 共生社会の実現に貢献する人材養成の先駆者を目指す

(ウ) 通信と通学のシームレス化による生涯学習社会における高等教育のフロンティアを目指す

イ 下記の経営基本方針を掲げ、経営基盤の充実を図るとともに、将来に向けての諸準備を推進した。

(ア) 創成時の理念に立った大学を取り戻す。 新カリキュラム改編

(イ) 道都大学との更なる連携強化・魅力化推進教育連携事業の強化

(ウ) 医療看護分野をも視野に入れた大学組織体制の改編・推進

(エ) 平成29年度大学認証評価に向けた大学運営の再確認と改善

(オ) 高精度な収支計画と厳格な管理による安定的粗利の確保

ウ 経営目標達成のため下記の事業を展開・見直した。

(ア) 既存事業の見直しについて

a 大学改革

・カリキュラム改訂（19カリキュラム）

現在、改訂の概況について共有。今後、教職課程の再課程認定のためのカリキュラム変更等も考慮しつつ、細部の検討を行う。

・学生サービス向上のための運営組織の改革する。（継続中）

b 教職課程の再課程認定

再課程認定に向けての申請準備を行うとともに教職課程のより一層の特色化を図ることを目的とし、現在、教育研究業績判定委員会を設置し準備を推進中

c 教育連携

大学リーグ構想としての展開も踏まえ新規連携を推進する。また、既存連携施設との関

係強化を図る。

d 高大シームレス化

基本的枠組みと 2017 年度方針を再確認。各項目について確実に推進するため、高大メンバーによる月例での高大連携テレビ会議を計画的に開催

e スポーツ身体表現専攻受け入れ体制強化

- ・スクーリング受講体制の整備（会場の確保等）

オンデマンド受講の充実を図るとともに、地方での実技会場の確保を推進する。

- ・SCP 学生への対応強化

SCP 学生を中心にサポート体制の強化を図る。

(イ) 新規事業の展開について

a 通学課程学部の設置

研修を兼ねた設置プロジェクトを立ち上げ申請準備中

b 教員免許新課程の設置

現在の教職課程の再課程認定の状況を踏まえつつ新課程の設置を検討

c 心理系・環境系資格の検討

心理系資格（学校心理士等）、環境系独自資格・履修証明プログラム等の設置を検討

d 留学生別科の設置

情報を収集しつつ星槎大学としての別科のあり方について検討中

e 地域貢献型人材育成プログラム

履修証明プログラム等の設置等の検討（プロジェクトにて引き続き検討をすすめる。）

f 学習方法の多様化

- ・スクーリング受講方法の拡充（オンデマンド他）

約 50 科目についてオンデマンド対応可能なコンテンツ作成（収録）中

- ・多様な評価方法の導入～日常の学修のサポート体制の整備

学習指導委員会を中心に具体的方法及び導入スケジュールを検討

工 広報募集活動の方針等について

(ア) 下記の方針を掲げ、広報募集目標の必達を期した。

a 学び続けられる大学としての広報の強化

b 募集から学修支援までの継続的なサポート体制による差別化の推進

c 通学制の設置を睨んだ広報活動の展開

d 大学全体が一体となっての広報募集活動の展開

(イ) 下記の施策を展開するなど、方針の具現化・実践を図った。

a 7月生受入制度の導入

b 広報媒体の見直し～WEB サイトの改善（含 SEO、リスティング）

c 教育連携の推進（教育連携部との連携）

d 定員充足率の改善

e 入学・履修相談対応の強化～職員の対応能力の向上

f 大学及びグループ内での内部広報の強化

g 教員による広報活動の強化（多様な活動を活かすための施策の実施）

h 新キャンパスディレクター制度の導入及び各種紹介制度の見直し

星槎大学で学んだ全ての人とのネットワークの構築（含 教員免許状更新講習受講者）

才 教育・研究活動の方針等について

「星槎の理念、3つのポリシーを基に、共生社会の実現に貢献する人材の養成を目指す」及び「附属センター中心に国際交流や地域との共生、地域活性化等における教育・研究活動の促進」を方針として掲げ、教育・研究活動の充実を図った。

(イ) 下記の施策の展開により、教育研究活動の充実を図るとともに、将来を見据えた仕掛け・仕組みを構築した。

- a 星槎の理念をより濃くした19カリキュラムの編成
- b 教育連携事業の強化による他連携機関への展開
- c 教育実践研究会とのスキルアップの創成
- d 高等教育機関研修（教育力増進と組織力向上）の活動への有効活用
- e オリ・パラ事前キャンプ地の箱根CP誘致に伴った共生の学びと国際交流の促進

力 人財育成の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき戦える人財を育成した。

本学園の人材育成の基本目標に即した人材及び高等教育機関としてふさわしい人材の確保と育成を目指す

(イ) 方針を具現・実践するため下記の施策を展開した。

- a 高等教育機関研修（4回）の充実と有効利用
- b 多様な研修の計画的実施（FD、SD、他）
- c 事務局内でのOJTを軸とした研修の強化（含 管理職のスキルアップ）
- d 個々の目標設定とPDCAサイクルの徹底（MBOによる人事考課の活用）

(2) 星槎国際高等学校

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を追求した。

(ア) 国際展開をする通信制高校としての先駆者を目指す。

(イ) 学校観、生徒像(教育像)の構造化を進め、その定着を図る。

(ウ) 生徒の様々な才能を成長させる多様な引き出しを持った学舎を目指す。

イ 下記の経営基本方針を掲げ、経営基盤の充実を図るとともに、将来厳しい環境を生きるためにの仕掛け・仕組みを構築した。

(ア) 学習の場、交流の場を創出する核として学習センターのDistrict-Core Center化を目指す。

(イ) 共感理解教育の実践校として、常に社会に発信する。また、そのための場面設定、ICTの活用を推進する。

(ウ) 地域の場所文化を活かした学習活動を推進、確立することで圧倒的な特色化を図る。

ウ 経営目標達成に向けた事業展開について

経営目標達成のため下記の施策を展開するなど、既存事業を見直すとともに、新規事業を開拓した。

(ア) 既存事業の見直しについて

- a 校内本部機能の強化
ブロック別教頭を新設した。：RST 確認、募集支援、人財育成、センター長の相談、助言
- b スポーツと文化とで各事業所の特色化
一村一品改編プロジェクト。東京オリンピックを題材にした授業。PBL 発表による場所文化の掘り起こし。考古学展開プロジェクト。スポーツコース設置構想（湘南モデル）の検討に着手した。
- c 直営提携校(小倉・那覇校舎)募集
通信制の利点を最大限に活かし、生徒のニーズを先取りした学習内容と教育環境を整備した。
- d 専攻科プロジェクトの見直し
1年ごと、最長で3年在籍までのカリキュラム構築と将来図としての大学編入学を視野に入れて見直した。
- e 五日登校時間割の定着推進
通信制の利点を最大限に活かし、専攻型（スポーツ・芸術・文理系・ハイパー）のカリキュラムを構築した。
- f キャリアガイドシステム
通信制高等学校における多様な生徒への個別支援システムの研究・開発に着手した。

(イ) 新規事業の展開について

- a 通信制の適正化と連携先の確保
スクーリング会場の拡大のため、専門学校との提携を進め、新規事業モデルを構築した。
- b 生徒指導における危機管理体制の再整備
事後対応のみならず、問題行動防止やいじめ対策、防災啓発、体罰防止等を含めた研修及び学校評価を実施した。
- c 星槎もみじ中学校との一貫教育推進
中高生及びFs生が混在する行事及び授業の設定、教員交流、混在部活動を実施した
- d 星槎道都大学との付属的要素の確立
計画的な出張授業に加え、北海道スクーリングにおける単位授業実施に向けた協力体制を推進した。
- e 海外教育区域への展開のプロジェクト化
対象年齢人口の減少が避けられない現状、新しい市場の開拓を視野に、国際的な情報収集や他校との差別化を進める諸施策の展開について検討した。

工 広報募集活動の方針等について

- (ア) 下記の方針を掲げ、広報募集目標必達「を追及した。
- a 地域に根付いた（貢献を前提とした）、先行的、先進的、圧倒的特色化された広報募集「を展開
 - b 子どもたちの教育活動を全面的に表出するとともに丁寧且つ、心温まる広報活動を展開
- (イ) 上記方針を達成するために下記の施策を展開した。
- a 新入検討者における、早期での受け入れ施策の導入、実践。

- b フリースクール（ソーシャルスクール化含む）の導入、強化。
- c 海外留学生、帰国子女生の受け入れ基盤プログラムの吟味、拡大。
- d 専攻科の導入、拡充。商品（保育士受験、ハイパースクール等）の多様化。

才 教育・研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき教育活動を展開し、圧倒的な特色化を図った。

　圧倒的な特色化の中心軸となる。法的根拠に基づいた教育環境の整備。

(イ) 下記の施策を展開し、特色化を図った。

- a 一村一品改編プロジェクト。東京オリンピックを題材にした授業。PBL 発表による場所文化の掘り起こし。考古学展開プロジェクト。スポーツコース設置構想（湘南モデル）
- b 通信制の利点を最大限に活かし、専攻型（スポーツ・芸術・文理系・ハイパー）のカリキュラムの構築。

力 人財育成の方針等について

(ア) 方針について

「戦える人財」を育成することを方針として星槎人を育成した。

(イ) 主要施策について

- a 学校研修として、TV 会議システムを活用した分掌指針の確認と内容の理解。
- b 専門性を高めるための教育分野ごとの講習会。
- c ブロック単位のセンター長、副センター長研修を年 2 回実施。
- d 校長、副校长、事務長によるセンター巡回での指導。
- e 個人生と新規集団生確保のための広報募集会議とサービスの一環とした連携・提携校会議の実施。

キ 進路指導について

(ア) 方針について

進路決定率 90%を達成するキャリア教育。内部進学率の向上を方針として進路指導の充実を図った。

(イ) 主要施策について

- a 就活型インターンシップ実施率の向上
- b 受験対策講座を中心とした支援
- c 高大連携事業の推進

(4) 星槎高等学校

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を掲げ、社会に必要とされる学校運営を追求した。

(ア) 生徒が自立できる教育を目指して、「建学の精神」「教育理念」「教育目標」を柱とし、星槎の教育の場として堅実かつ確実な教育を実践する。

(イ) 個別指導計画の運用と教科研査をより深め、個々の生徒が高等学校の生徒として資すべき力が養える教育活動を行う。

(ウ) 育成すべき資質・能力として、主体性自律性に關わる力、対人関係能力および課題解決能力について、生徒の発達段階を見合せながら、教育課程の編成を行う。

(エ) 若葉台という地域性を生かし、自然や多くの人の関わりをとおして教科指導を深め、さ

らに豊かな人間形成ができるよう指導する。また、地域との「共生」を目指す。

イ 下記の経営基本方針に基づき経営基盤の充実を図った。

学校経営目標を具現化するために、個に応じた指導の充実、グローバル化教育の発展・充実、進路指導の拡充、環境保全をねらいとする地域連携に関する具体的な計画を立案し実施する。

ウ 経営目標達成に向け、下記の事業の見直しを行うとともに、新規事業を展開した。

(ア) 既存事業の見直しについて

a 個別指導計画の見直し

IEP の Web を利用した作成・運用・評価方法について継続検討し、更に適切な支援方法の構築と更に運用しやすいものにし、他事業部でも運用可能なものにしていった。

b SEISA Africa・Asia Bridge

星槎全体の取り組みとして関わるような組織づくりをするとともに、運営計画を常に検証しながら、実施した。

c 地域連携事業（里山計画）

大貫谷公園について、星槎中高生徒、周辺公立学校、旭区、若葉台地域および星槎大学教員と連携し、環境保全をねらいとする、里山づくりを行った。

(イ) 新規事業の展開について

a 研究事業 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備（文部科学省）の研究。

拠点校として通級を設置し、他事業部と連携を図り、より多くの生徒に星槎の学びの場を提供する。個々の生徒が抱えている課題に対応できる指導技術の開発。また、教育内容・評価方法と併せ、平成 30 年度から通級による指導実施ができるよう研究を行った。

b 教育課程改善運営（生徒の特性に応じたカリキュラム改善）

次期学習指導要領の方向性をふまえつつ、生徒の特性に応じた学びの場（国際コース・理数コース・情報コース）を整備した。

c 自然科学野外実習

自然科学的見地より箱根地域を概観し、生物の進化と実態について、フィールドから学ぶ実習環境を整備した。

エ 広報募集活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき広報募集施策を展開した。

a 個別指導計画を基盤とした日々の教育活動を充実させ、星槎での成長を視覚化していく。

b 募集目標数の確保。

(イ) 方針を具現化するため下記の主要施策を展開した。

a 全私立中学高校展（パシフィコ横浜）/公私合同説明会（3会場に増やして参加）/私学私塾フェア/神奈川県不登校相談会等への継続参加をし、星槎の理念を敷衍する。

b 教育内容の充実と進路指導の強化

星槎での学びによる成長を、生徒の表現発表の機会をとおして表現し、広く伝えていく。

c パンフレットおよびホームページをリニューアルし、最新の情報を伝える。

d 他事業部との連携を強化し、星槎で学べる生徒数の増加を目指す。

オ 教育・研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針を掲げ教育活動の充実化を図った。

- a 次期学習指導要領の方向性を見極め、生徒の実態に即した教育課程の改善を行う。
- b グローバル化社会にむけて国際理解教育の充実を図る。
- c 地域の環境と地域力を生かした共感理解教育を行う。

(イ) 方針具現化のため下記の施策を展開した。

- a 教育課程の見直し等

- 今後の社会に対応した教育課程を編成するため、進学コースおよびキャリアコースの見直しをする。
- 環境教育・英語・情報の充実が図れるよう、教育課程の見直しを行う。また、星槎大学の協力を得ながら、夏休みを利用し、自然科学野外実習（希望制）を試行的に行う。
- 2年生体育の空手および1年生の剣道を継続して礼節の心を育む。

- b 海外交流プログラムの発展充実

- 海外研修PALプログラムの32年目のスタートとして、より充実したプログラムになるようプロジェクトチームを作り、各事業所と連携をとりながら準備を進める。また、PALスキープログラムの充実を図る。
- NY海外研修プログラム内容を更に充実する。また、世界子ども財団とともに、諸外国との交流も積極的に行う。

- c 地域に根ざした共感理解教育

- 地域教育力を活用し、星槎が行う学習に参加をしてもらいながら、星槎の理念を敷衍する。特に大貫谷公園を里山とし、「子どもたちの里山を子どもたちと一緒に作る」連携を行う。
- 現在行っている、体験授業（戦争体験講和・食農教育・介護ボランティア・農業体験・ホタルの飼育・俳句作りなど）インターンシップを継続し、その活動内容は星槎および地域の文化祭などで発表を行う。

力 人財育成の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき人財の育成を図った。

星槎の理念を理解するグループ研修とともに、星槎大学関係者などによる研修を導入する等、教員の実践力を高める。

(イ) 方針の具現化のため下記の施策を展開した。

- a できる限り他教員の授業を参観し、生徒理解や授業の進め方等の良さを学び合う。

- b 教科研究会の定期的実施により、予算編成、教具の効果的な活用、それぞれの生徒の学力に応じた指導ができるようにする。

- c 日々の適切な生徒指導ができるよう、生徒指導課の校務分掌を見直すとともに、情報共有の在り方（終礼・情報共有システムの活用）を充実させる。

キ 進路指導について

(ア) 下記の方針を掲げ進路指導の充実を図った。

100%の進路決定実現のため、指定校先の拡大および企業先訪問の実施を強化する。

(イ) 方針具現化のため下記施策を展開した。

- a 一般入試による大学進学から福祉的就労まで幅広い生徒のニーズに対する進路指導方

- 法の見直しを行う。(校務分掌の見直し、進路指導手引きの作成)
- b 生徒が自立できるよう体験的な学習を取り入れる。そのため、コース内授業科目・放課後活動・インターンシップ等、将来の進路を検討できるような、地域の教育力を活用した教育プログラムを導入する。(介護ボランティア・情報処理・飼育園芸ボランティア等)

(5) 星槎中学校

- ア 下記の経営目標(目指すべき学校像)を掲げ、社会に必要とされる学校運営を追求した。
- (ア) 生徒が自立できる教育を目指して、「建学の精神」「教育理念」「教育目標」を柱とし、星槎の教育の場として堅実かつ確実な教育を実践する。
- (イ) 個別指導計画の運用と教科研究をより深め、個々の生徒が高等学校の生徒として資すべき力が養える教育活動を行う。
- (ウ) 育成すべき資質・能力として、主体性自律性に関わる力、対人関係能力および課題解決能力について、生徒の発達段階を見合せながら、教育課程の編成を行う。
- (エ) 若葉台という地域性を生かし、自然や多くの人の関わりをとおして教科指導を深め、さらに豊かな人間形成ができるよう指導する。また、地域との「共生」を目指す。
- イ 下記の経営基本方針に基づき学校経営を追求した。
- 学校経営目標を具現化するために、個に応じた指導の充実、グローバル化教育の発展・充実、進路指導の拡充、環境保全をねらいとする地域連携に関する具体的な計画を立案し実施する。
- ウ 経営目標達成のため下記の事業を展開した。
- (ア) 既存事業の見直しについて
- a 個別指導計画の見直し
IEP の作成・運用・評価方法について継続検討し、他事業部でも運用可能なものにしていく。
- b SEISA Africa・Asia Bridge
星槎全体の取り組みとして関わられるような組織づくりをするとともに、運営計画を常に検証しながら、実施していく。
- (イ) 新規事業の展開について
- a 教育課程改善運営
次期学習指導要領の方向性をふまえつつ、生徒の特性に応じた学びの場(国際コース・理数コース・情報コース)を整える。
- b 自然科学野外実習
自然科学的見地より箱根地域を概観し、生物の進化と実態について、フィールドから学ぶ。
- エ 広報募集活動の方針等について
- (ア) 下記の方針に基づき広報募集活動を展開した。
- a 個別指導計画を基盤とした日々の教育活動を充実させ、星槎での成長を視覚化していく。
- b 募集目標数の確保。
- (イ) 広報募集目標達成のため下記の施策を展開した。
- a 神奈川県私立中学相談会(パシフィコ横浜)/全私立中学高校展(パシフィコ横浜)/私

学私塾フェア/神奈川県不登校相談会等への継続参加をし、星槎の理念を敷衍する。

b 教育内容の充実と進路指導の強化

星槎での学びによる成長を、生徒の表現発表の機会をとおして表現し、広く伝えていく。

c パンフレットおよびホームページを改善し、最新の情報を伝える。

d 他事業部フリースクールとの連携を強化し、星槎で学べる生徒数の増加を目指す。

才 教育・研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき教育活動の充実化を図った。

a 次期学習指導要領の方向性を見極め、生徒の実態に即した教育課程の改善を行う。

b グローバル化社会にむけて国際理解教育の充実を図る。

c 地域の環境と地域力を生かした共感理解教育を行う。

(イ) 方針具現化のため下記の施策にを展開した。

a 改めて、星槎中学校において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「生徒の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、カリキュラム・マネジメントの確立を目指す。

b 海外交流^アの発展充実

・ハワイ海外英語研修プログラムを安全かつ充実したものにしていくため、現地スタッフおよび旅行会社との連携を強化する。(ハワイ島コナ直行便の検討)

・ハワイ カハカイ小学校来日プログラムの内容を更に充実する。

・世界子ども財団とともに、諸外国との交流機会を積極的に活用し行う。

c 地域に根ざした共感理解教育

・地域教育力を活用し、星槎が行う学習に参加をしてもらいながら、星槎の理念を敷衍する。

・現在行っている、体験授業(農業体験・ホタルの飼育・俳句作りなど)を継続し、その活動内容は星槎および地域の文化祭などで発表を行う。

力 人財育成の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき戦える人財の育成を図った。

星槎の理念を理解するグループ研修とともに、星槎大学関係者などによる研修を導入する等、教員の実践力を高める。

(イ) 方針具現化のため下記の施策を展開した。

a できる限り他教員の授業を参観し、生徒理解や授業の進め方等の良さを学び合う。

b 教科研究会の定期的実施により、予算編成、教具の効果的な活用、それぞれの生徒の学力に応じた指導ができるようにする。

c 勤務年数や能力に応じた役割分担を行い、意欲的に学校づくりに参画する教職員の育成を行う。(OJT 連動)

キ 進路指導について(中高校事業部のみ)

(ア) 下記の方針に基づき進路指導の充実化を図った。

100%の進路決定実現はもちろん、星槎高校内部進学および星槎グループ内高校事業部内部進学を強化する。

(イ) 方針具現化のため下記施策を展開した。

- a 第2学年より星槎高等学校への進学に関する情報を生徒・保護者に周知し、高校進学後の進路設計が円滑に行われる機会を提供する。(授業内および保護者向け進路相談会の活用)
- b 星槎グループ以外への進路選択を減少させるため、星槎高等学校以外の高校事業部(学園・国際)を幅広く周知していく。

(6) 星槎名古屋中学校

- ア 下記の経営目標(目指すべき学校像)を掲げ、社会に必要とされる学校運営を追求した。
- (ア) 不登校からの回復100%の教育手法の確立
 - (イ) 全校でUDLを取り組み幅広い生徒の集団学習での学びを確立する
 - (ウ) 星槎におけるインクルーシブ教育システムの実践を全国発信する
- イ 下記の経営基本方針に基づく各種施策を展開し、経営基盤の充実を図った。
- (ア) 生徒Firstの学校つくり
 - (イ) 教育実践の発信による広報
 - (ウ) 学校支援及び社会貢献活動を通じた広報
 - (エ) 常に生徒を中心とした進化する教育にチャレンジする。
- ウ 経営目標達成のため下記の事業を展開した。
- (ア) 既存事業の見直しについて
 - a 不登校プロジェクト
不登校対応先進校としての全国発信(ケース会議・支援方法の検証)
 - b キャリア教育の推進
昨年度行った企業探求プログラムと上級学校探究など学年に応じた指導計画を作成し実施する。
 - c 中学校サポート校設置
地元学校との関係を断ちたいが、高校進学は全日制高校への進学希望のニーズがあり、zoomを活用して、授業配信を行うことで、サポート校での学習参加を出席として教科での評価をつける。そして、高校受験を目指す。(提携校のリースルにて1回検証済み)
 - d 授業のUDLアビリティ外
ユニバーサルデザイン研究会の本校での研究発表会の開催(教員の授業力向上及び情報発信)
 - E 生徒指導力向上プロジェクト
各学年指導部による校内研修の実施(生徒指導対応力の向上(生徒・保護者))
- (イ) 新規事業の展開について
- a 技能教育施設開設
星槎国際高校生徒増及び自立に向けた教育施設の設立(社会福祉施設内における発達障害者の障害認知及び共生力の向上に向けた訓練を提供する施設とする。)
 - b 就職支援会社の起業
生涯にわたって安心できるサポート体制を確立する。将来を見据えた進路設計をする。(一般就職としてワークシェアリングを行いながら仕事を行う。ジョブコーチ等による仕

事のサポートや就職相談体制を確立し、仕事のマッチングとキャリア発展を目指す。)

c 全日制高等学校の設立

高校設置に向けた教育カリキュラムの作成及び設置に向けた用地等の検討(後期中等教育機関の開設による。生徒の自己実現を確実なものにする。また、教育幅の拡充及び生徒募集の安定化を図る。)

d 不登校の予防と教室復帰への SST

5年間の中学校における SST プログラムを検証し、実践発表を行う。また出版社に働きかけを行う。また、テキストとして活用するので、自主出版等も検討する。(SST の効果測定を行いプログラムを検討し SST の優位性と星槎名古屋中学校の認知を広めていく。)

e プログラミング教育及び IT 教育の推進

プログラミングソフトを活用しロボットの仕組みやプログラミングの基礎を学ぶ。また、プログラミングの仕組みを知り、各グループで日常的に動きやセリフを設定しロボットを活用して理論的思考を高めていく。

f 芸術・スポーツコース設置に向けた教育課程の変更

教育課程の編成を行い、8月申請に向けて準備する。またスポーツやクリエイティブな活動が得意な生徒の力を伸ばしていく。教育課程については道都大学と連携し作成する。

工 広報募集活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき広報募集活動を展開した。

教育実践の発信による広報・エンドユーザーへの直接的な活動

(イ) 方針具現化のため以下の施策を展開した。

移動相談室、研究発表会の開催、各種学会等での研究発表、教員研修の及び巡回指導等の受託、SST 教室の定期的な実施、ピアチーターの養成及びサポート活動の発信、生徒の表現活動の動画化、児童の引き継ぎ及び報告による学校訪問、ホームページ・ブログの活性化及び SNS における露出の拡大

才 教育・研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針を掲げ教育活動の充実化を図った。

a 不登校回復 100% の教育手法の確立

b 全校で UDL / AL に取り組み、幅広い生徒の集団学習での学びを確立

(イ) 下記の施策を展開し教育活動の充実化を図った。

a 不登校予防及び不登校からの回復へのフローチャートの作成

b 授業のユニバーサルデザイン研究会の本校での研究発表会の開催

力 人財育成の方針等について

(ア) 以下の方針に基づき戦える人財の育成を図った。

a 教師として教育に対する口座を明確化し、モチベーションを向上

b 日々の教育活動による生徒指導力の向上

(イ) 下記の施策を展開し、方針の具現化を図った。

a 本校の教育方針を明確化し、方向性を確認する。また、公教育及び一般私立中学との比較による、社会的役割を自覚させる。校内研修の実施及び研究テーマの明確化

- b 日々の教育活動の中での事例検討（方策と結果を記録する）
- キ 進路指導について（中高校事業部のみ）
 - (ア) 下記の方針に基づき進路指導の充実を図った。
 - a 生徒のキャリアプランニング力を向上させる
 - b 進路指導目標及び指導方針の明確化により、生徒にマッチングした進路を実現する
 - c 自立に向けた先の見通しが明確な進路スケジュールの提案
 - (イ) 方針の具現化のため下記の施策を展開した。
 - a クエストプログラムを踏まえたグループ活動の促進
 - b 職場体験の多様化
 - c プログラミング学習等による情報化教育の向上
 - d 各学年の進路担当者の進路指導力の向上
 - e 星槎国際高校名古屋 GC と連携してプレ入試を実施する
 - f キャリア教育の指導計画を作成し、各学年における必要な力を明記し、実行にあたっての手立てを明確化する。

(7) 星槎もみじ中学校

- ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を掲げ、社会に必要とされる学校運営を追求した。
 - (ア) 不登校生徒等を対象とした学校設置に関わる教育課程の弾力化の指定校としての先駆者を目指し、効果的な具体的展開。
 - (イ) 生徒を主人公とした地域とともに歩み（共生）、かつ道央地区に貢献できる学校を目指した教育活動のモデル校としての実践。
 - (ウ) IEP の効果的な運用及び弾力的な教育課程の編成による生徒個々の資質・能力を高め、かつ社会で自立し、共生社会の実現に貢献できる人材を養成し得る学校の推進。
- イ 下記の経営基本方針に基づき経営基盤の充実を図った。
 - 生徒・保護者の信頼を得る学校として教育環境を高め、地域との共生を意識したボランティア等の教育内容を充実し、星槎の実践に対する良き理解者を増やす。
- ウ 経営目標達成のため以下の事業を展開した。
 - (ア) 既存事業の見直しについて
 - a 星槎国際高等学校説明会の実施
 - 3年生および新入生や1・2年生保護者対象に高校の利点となるポイントなどのPR
 - 道都大学を含めた、中高大一貫的進路設計の広報
 - b 魅力あるオープンスクールの展開
 - 楽しいだけでなく、本物に触れ、新たな発見を体感できる内容の検討と実践。
 - c 習熟度別学習及びベーシック授業の効果を上げる研修
 - ・生徒個々の学習意欲を高め、学力を高める実践の研究
 - ・星槎大学、先輩校の指導を仰いだ研修会の実践
 - d 各種の体験授業の効果的改善と工夫
 - 芸術体験授業・JAIC 国際交流事業・もみじゼミ等の効果的実践のための企画と準備・展開の工夫

e もみじネットの効果的な配信の工夫

プリント配布と併せたネット配信による早期かつ確実な 情報発信を心掛ける。台風や
冬季の暴風雪による交通情報の早期発信による伝達。遅刻・欠席・早退などの家庭との連
絡と対処の確認のスムース化。

(イ) 新規事業の展開について

a 開校5周年事業に向けた前年度からの計画設定と準備

保護者・地域・関係者に対する5周年事業の内容の検討（星槎の理念を伝達できる効果
的な広報・発信の機会）

b 中高大一貫的展開の推進

・星槎道都大学 DAY の効果的展開

・生徒、保護者向け進学説明会の開催

c 星槎札幌3事業所の連携強化

・連携事業の企画と実践の工夫と研究

・行事内容や日程調整等の業務の分担と機能的実践の検討

d 広報企画力の強化

・生徒募集の成果を發揮する広報活動の実践→担当区域の固定化と人間関係の構築による
星槎の発信力の向上

・新パンフの発行と効果的な学校訪問の実施

工 広報募集活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき広報募集活動を展開した。

a 新パンフの発行による星槎のイメージの伝達

b 生徒の魅力ある笑顔・成長の発信

(イ) 主要施策について

a ブログによる効果的な内容の早期発信

b 出身校への報告を兼ねた訪問活動の徹底

才 教育・研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき教育活動の充実を図った。

a 基礎・基本学習の定着を図る学習活動の実践

b 「3つの約束」と校訓「勤労・感謝・努力」を重視した教育活動の実践

(イ) 方針具現化のため下記の施策を展開した。

a スクールカウンセラーの常駐による相談活動の充実

b 生徒活動における準備と発表を重視した表現活動の機会の設定

力 人財育成の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき人財の育成を図った。

a 教科・分掌・学年等における指導資質の向上を図る研修

b 事業所内における職務の優先順位の確認と効果的運用の実践

(イ) 下記の施策を展開し、方針の具現化を図った。

a 各種研修意欲を高め、積極的に活動できる星槎人としての資質の向上

b 星槎グループの実績を有効活用した研修活動（教務・生徒指導等）の実践

キ 進路指導について

- (ア) 下記の方針に基づき進路指導の充実を図った。
- a キャリア教育の内容充実と拡大を図る地域での効果的展開
 - b 中高大を意識した内部進学を推進する生徒・保護者向け進路ガイダンスの実施
- (イ) 主要施策について
- a 地域との連携を深めるインターンシップの実施
 - b 校外体験授業による職業観・勤労観等の定着を図る実践的研究

(8) ピーターパン幼稚園

- ア 下記の経営目標を掲げ、地域に必要とされる認定こども園の運営を追求した。
幼児にふさわしい環境を与え、そこで幼児を生活させ、一人ひとりにとって望ましい方向に心身の発達がより促進するよう導く。
- イ 経営基本方針について
認定こども園として3年目を向かえ、各分野での活動については充実し、安定し始めている。
※教職員の新旧入れ替えもあるが、更に資質向上に各自研鑽努力していく。
- ウ 経営目標達成のため下記の事業を展開した。
- (ア) 子育て支援事業
- a こども園の環境が整い、この環境を広く子育てをしている地域の方へも活用して頂く。
 - b 園庭開放・未就園児の活動の拡大・ホール開放等の実施
 - c 子育て支援相談実施。H26より県私幼協会のカウンセリング拠点として継続する。
 - d 駿豆地区の子育て支援事業「子育てフェア あそびの広場」を担当する。
- (イ) 特別支援児の受け入れ事業
昨年と同様に補助教員を配属し、園児全体に人との関わりを充実させ、共生の中、豊かな人間性を育み合えるような保育活動となるよう配慮する。
- エ 教職員の資質向上のため下記の考え方により研修を行った。
- (ア) 園内・園外の研修に参加し、研鑽を積み資質向上に努める。
- (イ) H29年度の園内研修テーマは「H30教育要領改訂に向けて」と題をし、研修する。
- (ウ) 特に園外研修についてはキャリアアップ向上を目指し参加の上各自研鑽する。
- (エ) 小学校との交流を深め、幼少の連携を強化する。

(9) 青葉台幼稚園

- ア 下記の経営目標を掲げ、地域に必要とされる認定こども園の運営を追求した。
幼児にふさわしい環境を与え、そこで幼児を生活させ、一人ひとりにとって望ましい方向に心身の発達がより促進するよう導く。
- イ 下記の経営基本方針に基づき園としての諸事業を展開した。
認定こども園初年度であり、本施設の役割をしっかりと遂行し得るよう諸準備を計画的・先行的に推進する。
- ウ 経営目標達成のため以下の事業を展開した。

(ア) 子育て支援事業

- a こども園の環境が整い、この環境を広く子育てをしている地域の方へも活用して頂く。
- b 園庭開放・未就園児の活動の拡大・プール開放等の実施
- c 子育て支援相談実施。
- d 一時預かり事業の受入れ実施

(イ) 特別支援児の受け入れ事業

昨年と同様に補助教員を配属し、園児全体に人との関わりを充実させ、共生の中、豊かな人間性を育み合えるような保育活動となるよう配慮する。

工 教職員の資質向上のため以下の考え方をもって研修を行った。

(ア) 園内・園外の研修に参加し、研鑽を積み資質向上に努める。

(イ) H29 年度の園内研修テーマは「H30 教育要領改訂に向けて」と題をし、研修する。

(ウ) 特に園外研修についてはキャリアアップ向上を目指し参加の上各自研鑽する。

(エ) 小学校との交流を深め、幼少の連携を強化する。

3 法人の概要

<建学の精神>

社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる

<学校法人の沿革>

昭和 55 年	学校法人 長谷川学園（理事長 長谷川やす江就任）として静岡県より法人設置認可、同時にキンダー幼稚園（初代園長 野口真寿就任）
昭和 61 年	学校法人国際学園に法人名変更 同時に、学校名をピーターパン幼稚園に変更 二代理事長に宮澤保夫就任、二代園長に宮澤幸子就任
昭和 62 年	神奈川県知事より横浜国際福祉専門学校の設置認可 初代校長に鎌田洋二就任 社会福祉学科 I 部、II 部並びに老人福祉学科 I 部開設
昭和 63 年	横浜国際福祉専門学校が社会福祉主事（任用資格）養成機関及び介護福祉士養成施設として指定、二代校長に重田信一就任
平成 元 年	三代理事長に江頭瑞穂就任
平成 5 年	横浜国際福祉専門学校三代校長に河田正勝就任
平成 6 年	横浜国際福祉専門学校に老人福祉学科 II 部開設
平成 7 年	四代理事長に佐々木卓就任 横浜国際福祉専門学校に児童福祉学科 I 部、II 部開設
平成 8 年	横浜国際福祉専門学校が児童厚生 2 級指導員養成校として認定
平成 11 年	北海道知事より星槎国際高等学校設置認可 初代校長に跡部敏之就任 北海道札幌市、神奈川県横浜市、福井県福井市、大阪府大阪市に学習センターを開設
平成 12 年	星槎国際高等学校学習センターを福島県郡山市に開設
平成 13 年	星槎国際高等学校学習センターを福岡県福岡市に開設
平成 14 年	五代理事長に伊藤圓亢就任

	星槎国際高等学校学習センターを富山県富山市に開設
	横浜国際福祉専門学校に総合福祉学科（昼間1年制）を開設するとともに、「老人福祉学科」から「介護福祉学科」に名称変更
平成 15 年	静岡県より学校法人青葉台幼稚園との合併認可、二代園長に近藤ちゑ子就任 横浜国際福祉専門学校四代校長に鈴木知佐子就任
	星槎国際高等学校学習センターを静岡県浜松市に開設
	星槎国際高等学校専攻科開設
	文部科学省より星槎大学設置認可受け
平成 16 年	星槎大学開学 初代学長に山口 薫就任 星槎国際高等学校学習センターを宮城県仙台市、東京都立川市、広島県広島市、沖縄県沖縄市に開設
	神奈川県より星槎中学校設置認可受け
平成 17 年	星槎中学校開校 初代校長に金子 肇就任 星槎国際高等学校二代校長に高津 茂就任
	星槎国際高等学校学習センターを北海道当別町に、実習センターを横浜市に開設
平成 18 年	星槎高等学校開校 初代校長に金子 肇就任 横浜国際福祉専門学校五代校長に豊田宗裕就任
	横浜市瀬谷区阿久和小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
平成 19 年	横浜市瀬谷区原小学校「放課後キッズクラブ」指定受け 横浜市港北区駒林小学校及び矢上小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
	横浜市緑区山下みどり台小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
	横浜市港北区矢上小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
平成 20 年	横浜市青葉区谷本小学校「放課後キッズクラブ」指定受け 横浜市青葉区もえぎ野小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
平成 21 年	六代理事長に井上一就任 星槎大学二代学長に佐藤方哉就任
	横浜国際福祉専門学校六代校長に坂本翔子就任 神奈川県中郡大磯町に星槎湘南大磯キャンパス開設
	東京都八王子市に星槎高尾キャンパス開設
平成 22 年	星槎大学三代学長に古藤泰弘就任 東京都八王子市に星槎高尾キャンパス開設
	横浜市青葉区藤が丘小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
	横浜市青葉区谷本小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
平成 23 年	愛知県より星槎名古屋中学校設置認可受け 静岡県伊豆稲取に星槎稲取研修センター開設
	横浜市港北区日吉台小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
	横浜市青葉区恩田小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
	帯広地域若者サポートステーション事業を受託
平成 24 年	星槎名古屋中学校開校 初代校長に水野高保就任 文部科学省より星槎大学大学院教育学研究科設置認可受け
	神奈川県足柄下郡箱根町に星槎箱根仙石原キャンパス開設
	横浜国際福祉専門学校社会福祉士短期要請コース開設
平成 25 年	星槎大学大学院教育学研究科開学

北海道より星槎もみじ中学校設置認可受け
 文部科学省より日本教育大学院大学設置者変更認可受け
平成 26 年
 星槎大学四代学長に井上 一就任
 星槎もみじ中学校開校 初代校長に見方益夫就任
 日本教育大学院大学 開学（運営開始） 学長に古藤泰弘就任
 星槎名古屋中学校 二代校長に安部雅昭就任
 静岡県よりピーターパン幼稚園幼保連携型認定こども園設置認可受け
平成 27 年
 ピーターパン幼稚園が幼保連携型認定こども園として開園
 学校法人 北海道櫻井産業学園との包括連携協定締結
 星槎国際高等学校学習センターを神奈川県大磯町に開設
平成 28 年
 文部科学省より星槎大学大学院教育実践研究科設置認可受け
 横浜市より青葉台幼稚園幼保連携型認定こども園設置認可受け
平成 29 年
 日本教育大学院大学を廃止
 星槎大学大学院教育実践研究科開学
 青葉台幼稚園が幼保連携型認定こども園として開園

<設置する学校の内容>

学校名	学部・学科等名	入学定員	収容定員	平成 29 年 5 月 1 日現在	平成 29 年度 志願者数	平成 29 年度 合格者数	平成 29 年度 入学者数
				現 員			
星槎大学	共生科学部 共生科学科 (通信制課程)	770	3,980	4,934	297	297	297
	大学院 教育学研究科	50	100	104	31	31	31
	大学院 教育実践研究科	15	30	21	11	11	10
横浜国際福祉 専門学校		—	60	20	—	—	—
星槎国際高等学校	普通科 (通信制課程)	—	5,500	4,950	1,324	1,324	1,324
星槎高等学校		84	252	316	124	109	109
星槎中学校		60	180	242	159	102	81
星槎名古屋中学校		90	270	220	52	52	52
星槎もみじ中学校		90	270	62	22	22	22
ピーターパン幼稚園		—	160	162	—	—	—
青葉台幼稚園		—	227	229	—	—	—
法人合計		—	11,029	11,260	2,020	1,948	1,926

<役員・教職員の概要>

学校名	教員数	職員数	合計	理事 (定数 5 名以上 9 名以下)	監事 (定員 2 名)	評議員 (定数 11 名以 上 19 名以下)
法人本部	0	96	96	理事長 井上 一 理事 宮澤 幸子 (古藤 泰弘) 金子 肇 角木 孝生 遠藤 恵子 清水 竜一 佐々木 卓	長町 好樹 西村 洋一 長町 好樹 西村 洋一 宮澤 幸子 (古藤 泰弘) 金子 肇 角木 孝生 遠藤 恵子 清水 竜一 佐々木 卓	井上 一 宮澤 幸子 角木 孝生 金子 肇 (古藤 泰弘) 佐藤 尚正 福川 啓介 池田 功 遠藤 恵子 水野 翔子 高林 宏行 清水 竜一 伊東 一郎 松本 幸広 丹野 直人 磯 さおり 国広 重則
星槎大学	227	62	289			
横浜国際福祉専門学校	24	2	26			
星槎国際高等学校	400	106	506			
星槎高等学校	34	4	38			
星槎中学校	37	2	39			
星槎名古屋中学校	25	2	27			
星槎もみじ中学校	14	3	17			
ピーターパン幼稚園	34	2	36			
青葉台幼稚園	39	2	41			
合 計	834	281	1,115	以上 7 名	以上 2 名	以上 16 名

(注) 教職員数は平成 29 年度の平均値とし、非常勤も含む。

法人本部の職員数にはキッズクラブの指導員を含めた。

また、理事・監事・評議員は平成 28 年 8 月 6 日改選

(古藤泰弘は平成 29 年 1 月 17 日死亡のため同日付け辞任)

<財務の概要>

①経年比較

単位：百万円、()はH27FYを100とした場合の係数

		H27FY	H28FY	H29FY	
資金 収支 計算 書	学生生徒等納付金収入	2,964	(94)	3.134	(100)
	手数料収入	37	(80)	46	(100)
	寄付金収入	134	(98)	137	(100)
	補助金収入	908	(102)	886	(100)
	資産運用収入	74	—	0	(100)
	資産売却収入	0	—	0	(100)
	事業収入	843	(99)	853	(100)
	雑収入	58	(55)	106	(100)
	借入金収入	0	(0)	299	(100)
	前受金収入	1,395	(88)	1,581	(100)
	その他の収入	442	(158)	279	(100)
	資金収入調整勘定	△1,424	(87)	△1,641	(100)
	前年度繰越支払資金	1,605	(107)	1,498	(100)
	人件費支出	2,296	(96)	2,400	(100)
	教育研究経費支出	1,771	(100)	1,770	(100)
	管理経費支出	694	(94)	737	(100)
	借入金等利息支出	25	(114)	22	(100)
	借入金等返済支出	303	(116)	261	(100)
	施設関係支出	78	(18)	420	(100)
	設備関係支出	114	(139)	82	(100)
	資産運用支出	43	(67)	64	(100)
	その他の支出	646	(141)	458	(100)
	資金支出調整勘定	△432	(105)	△411	(100)
	次年度繰越支払資金	1,498	(109)	1,377	(100)
				1,368	(99)

単位：百万円、()はH27FYを100とした場合の係数

		H27FY	H28FY	H29FY	
事業活動収支計算書	学生生徒等納付金	2,963	(94)	3,134	(100)
	手数料	37	(80)	46	(100)
	寄付金	133	(96)	138	(100)
	補助金	908	(103)	884	(100)
	事業収入	843	(99)	853	(100)
	雑収入	136	(127)	107	(100)
	教育活動収入計	5,021	(97)	5,161	(100)
	人件費	2,309	(96)	2,404	(100)
	教育研究経費	1,895	(99)	1,911	(100)
	管理経費	752	(94)	802	(100)
	徴収不能額等	49	(612)	8	(100)
	教育活動支出計	5,006	(98)	5,126	(100)
	教育活動収支差額	14	(40)	35	(100)
	受取利息・配当金	0	—	0	(100)
	教育活動外収入計	0	—	0	(100)
	借入金等利息	27	(123)	22	(100)
	教育活動外支出計	27	(123)	22	(100)
	教育活動外収支差額	△27	(123)	△22	(100)
	経常収支差額	△12	(92)	13	(100)
	特別収入計	3	(300)	1	(100)
	特別支出計	4	(200)	2	(100)
	特別収支差額	△1	(100)	△1	(100)
	基本金組入前當年度収支差額	△13	(108)	12	(100)
	基本金組入額合計	△368	(111)	△332	(100)
	當年度収支差額	△381	(119)	△319	(100)
	前年度繰越収支差額	△1,771	(82)	△2,152	(100)
	基本金取崩額	0	—	0	(100)
	翌年度繰越収支差額	△2,152	(91)	△2,366	(100)
				△2,414	(102)

単位：百万円、()はH27FYを100とした場合の係数

		H27FY		H28FY		H29FY	
貸 借 対 照 表	固定資産	6,651	(95)	7,000	(100)	7,427	(106)
	流動資産	1,781	(106)	1,673	(100)	1,713	(103)
	資産の部合計	8,432	(97)	8,674	(100)	9,141	(105)
	固定負債	1,152	(100)	1,156	(100)	1,326	(115)
	流動負債	2,192	(91)	2,418	(100)	2,439	(101)
	負債の部合計	3,344	(93)	3,574	(100)	3,765	(105)
	基本金の部合計	7,240	(97)	7,466	(100)	7,790	(104)
	消費収支差額の部合計	△2,152	(91)	△2,366	(100)	△2,414	(102)
	負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	8,432	(97)	8,674	(100)	9,141	(105)